

Weekly エコノミスト・ レター

緩慢な成長続く米経済 ～包括改定でGDP規模は3%強拡大

経済研究部 主任研究員 土肥原 晋
(03)3512-1835 doihara@nli-research.co.jp

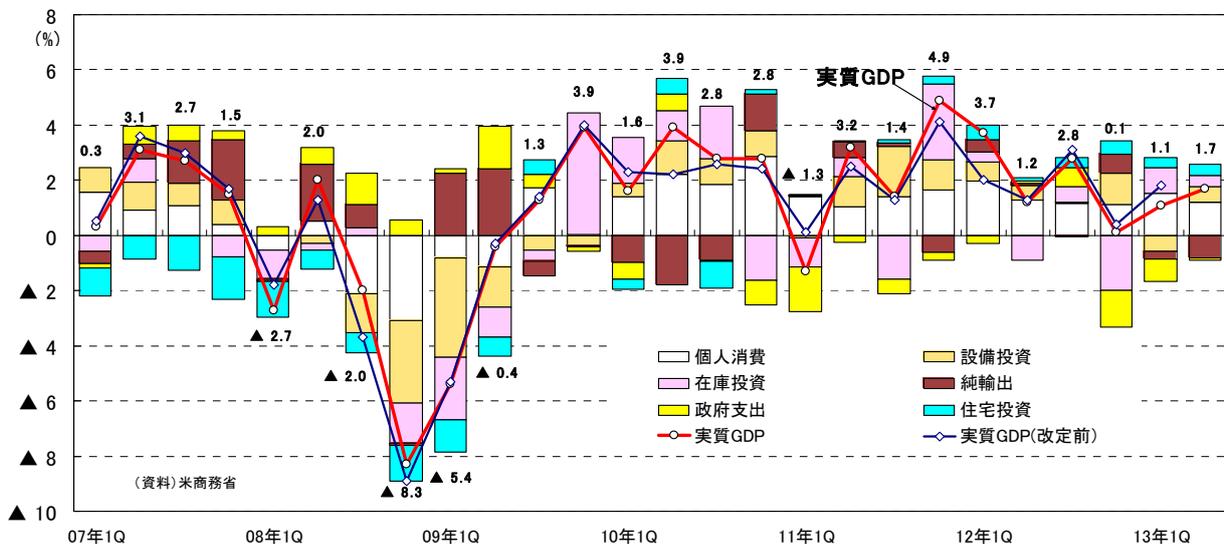
<米国経済の概況>

- ・ 4-6月期GDPは1.7%と予想は上回ったものの低水準に留まる。1-3月期は1.1%へと下方修正されるなど年初以降の増税・歳出削減の影響は否めず、緩慢な成長が続いた。
- ・ 経済指標では強弱が混在する状況が続いている。住宅関連指標と自動車販売は概ね堅調であるが、いずれも金利上昇の影響が大きく今後の動向が注目される。また、7月ISM指数が急回復する中、鉱工業生産指数は横ばいに留まった。7月雇用者増はやや軟化、失業率は7.4%に低下したものの、FRBが資産購入縮小を開始するには力不足と思われる。

<GDP包括改定の影響>

- ・ GDP改定では実績値が直近4四半期に渡って下方修正された。2013年のGDPの市場予想平均は1%台に低下し、FRB等の見通しも引き下げられる可能性がある。
- ・ 算出方法の改定では、研究開発支出の設備投資組み入れ等でGDPが3%以上増大するなどかつてない規模の改定を実施。米国の得意とするエンターテインメント産業等のGDP組み入れにより、米国経済の規模的な優位性を高めよう。

(図表1) 実質GDPの推移と寄与度内訳 (前期比年率、%、商務省)



1、米国経済の概況

(1) 4-6月期 GDP 速報値は年率 1.7%と予想を上回る

米商務省発表の4-6月期実質 GDP (速報値) は、1.7% (前期比年率：以下も同じ) と前期の1.1%から上昇、市場予想の1.0%を上回った。ただ、前期は1.8%から1.1%へと下方修正された。

「財政の崖」の合意による増税負担 (高所得層の所得増税と給与減税の失効) や歳出削減は、依然、景気回復の重荷となっているが、半面、自動車販売や住宅価格はペントアップデマンドを背景に堅調を維持、消費を下支えするなど、米経済は強弱要因混在の状況が続いている。

企業は設備投資や在庫積み増しには慎重と思われたが、4-6月期の設備投資や在庫投資は想定以上に底堅く、また、7-9月期に入ってから、消費者マインドやISM指数が回復の動きを見せている。純輸出ではマイナス寄与が拡大したが、輸出入とも伸びを拡大するなど内外経済活動の持ち直しを窺わせる。ただし、GDPの伸び率自体は低水準に留まり、景気を加速して失業率を押し下げるとしたFRBを満足させるものではない。市場の注目する資産購入縮小開始の時期を早める要因とはならないだろう。

(需要項目別の動向)

個人消費は、前期比年率1.8%と1-3月期の同2.3%から低下。自動車購入を中心に耐久財消費が同6.5%と堅調、前期(5.8%)を上回ったが、消費支出の約2/3を占めるサービス消費は同0.9%と前期(1.5%)から伸びを縮め、非耐久財消費も同2.0%と前期(2.7%)から低下した。なお、実質可処分所得は同3.4%とリセッション時(2008年7-9月期▲8.8%)以来の下落率となった前期(▲8.2%)から持ち直した。**貯蓄率**(名目)も4.5%と前期(4.0%)から上昇している。

設備投資は前期比年率4.6%と前期(▲4.6%)から回復。内訳では、設備機器が同4.1%(前期は1.6%)、構築物が同6.8%(前期は▲25.7%)と回復、新設の「知的財産」は同3.8%(前期は同3.7%)だった。**住宅投資**は前期比年率13.4%(前期は12.5%)となり、11四半期連続でプラスを維持、4四半期連続で二桁の伸びを維持、好調な回復を見せた。

純輸出では、寄与度が同▲0.81%(前期は▲0.28%)と2四半期連続の減少となった。輸出の伸びが前期比年率5.4%(前期は▲1.3%)と持ち直したが、輸入の伸びが同9.5%(前期は0.6%)と急伸、純輸出額のマイナスは6四半期ぶりの大きさに拡大した。

在庫投資は7四半期連続で積み増し、前期比567億ドルと増加した。寄与度では同0.41%と前期(0.93%)から半減したが、個人消費、設備投資に次ぐGDPの押し上げ要因となった。

政府支出は前期比年率▲0.4%と3四半期連続の減少となった。内訳を見ると、連邦政府は同▲1.5%とマイナスが続いたが、州・地方政府は同0.3%と4四半期ぶりにプラスに転じた。

なお、GDPから在庫・純輸出を除いた**実質国内最終需要**(Final sales to domestic purchasers)は、同2.0%と前期(0.5%)から上昇、3四半期ぶりに2%台を回復した。

物価については、GDPの価格指数は前年同期比1.4%(前期は1.6%)、食品・エネルギーを除くコアベースも同1.4%(前期1.5%)と低めの伸びに留まった。FRBの注目する個人消費(PCE)の価格指数では前年同期比1.1%(前期は1.4%)、食品・エネルギーを除くコアPCEでは同1.2%(前期1.5%)となるなど、いずれも前期より低下、低位での安定的な推移が続いている。

なお、今回のGDPでは、年次改定、基準改定と共に、国連の改定に基づいた算出方法の変更が行われた。改定前とのGDPの比較は、(図表1)の通りとなる。直近の1-3月期の成長率は、1.8%

→1.1%と引き下げられたものの、2012年の年間GDPは2.2%→2.8%へと大きく上昇、2005年(3.4%)以来の高水準となり、リセッション後では最も高い伸びとなった(詳細は後述)。

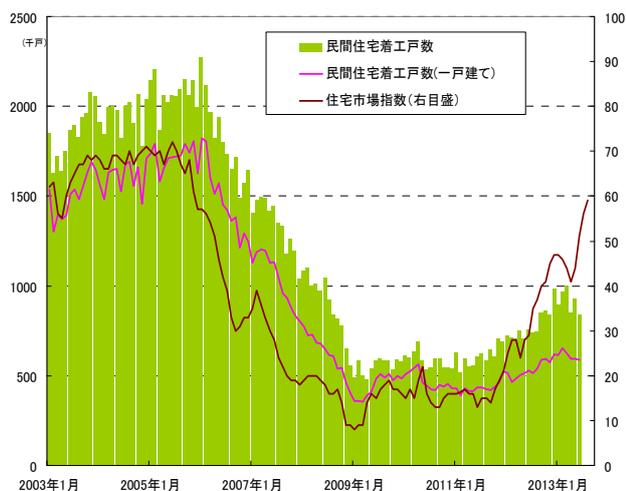
(2) 経済指標では強弱混在が続く

経済指標では強弱が混在しているが、強めの指標としては住宅関連指標や自動車販売があげられる。いずれも金融危機時の落ち込みが大きく、長らく投資や購入が手控えられたことにより、底流にはペントアップデマンドがある。ただ、住宅関連指標の中にも、最近の長期金利上昇の動きが警戒され、ペースダウンが見受けられるなど、強弱の指標が混在している。

(住宅関連指標の動向)

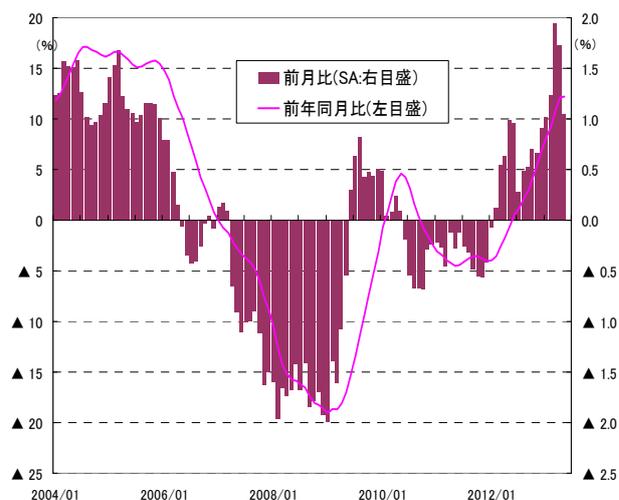
商務省発表の6月住宅着工件数は年率83.6万戸と前月(92.8万戸)を大きく下回ったが、先行指標となるNAHB(全米ホームビルダー協会)の8月住宅市場指数(HMI/WF)は59と4月(41)を最近のボトムに4ヵ月連続で急伸している。2005年11月以来の高水準にあり、住宅投資の先行き回復の見方は依然強い。また、5月ケースシラー20都市指数では、前月比1.0%と前月(1.7%)や市場予想(1.4%)を下回るなどペースダウンが窺われたものの、前年比は12.2%と2006年3月以来の上昇率となり、住宅価格の上昇トレンドを維持している(図表2、3)。

(図表2) 住宅市場指数と住宅着工(年率)の推移



(資料) 米国商務省、NAHB、月別

(図表3) ケースシラー20都市指数の推移



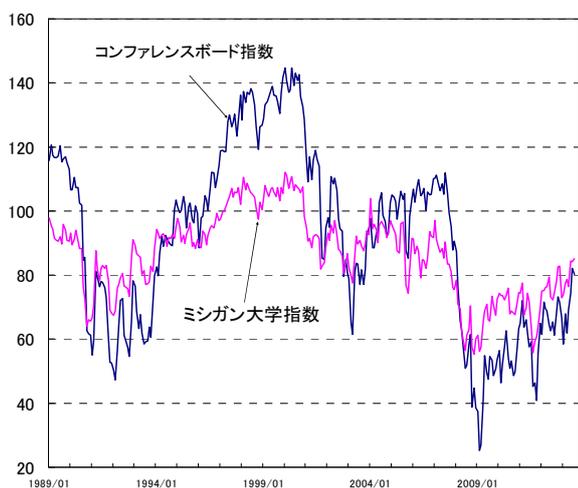
(資料) S & P 社、月別

(景況感指標の動向)

消費者マインドやISM指数など景況感を示す指標では改善が見られた。7月ミシガン大学指数は85.1と前月(84.1)、市場予想(84.0)を共に上回り、2007年7月(90.4)以来の高水準を回復した。7月コンファレンスボード指数では80.3と前月(82.1)を下回ったものの、前月を除けば2008年1月(87.3)以来の高水準にあり、いずれも5~6年ぶりの水準を回復している。両指数とも年初の「財政の崖」の合意前後にボトムを付けるなど、この問題への警戒の強さが窺われたが、その後は、関連性が強い雇用の回復や、住宅価格・株価等の資産価格上昇を背景に消費の先行き回復を示唆する動きとなっている(図表4)。

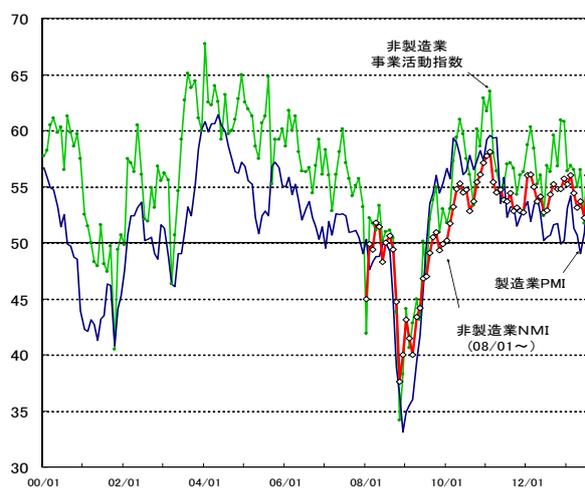
景況感の分かれ目となる 50 がらみの推移を見せていた企業マインドでも、7月ISM(米供給管理協会)製造業指数(PMI)が 55.4 と前月 (50.9) から 4.5 ポイント上昇、市場予想 (52.0) を大きく上回った(図表 5)。PMI は5月に 49.0 と 2009 年 6 月 (45.8) 以来となる 4 年ぶりの低水準に下落、6 月に 50.9 と景況感の分かれ目となる 50 を回復したばかりであるが、7 月は 2011 年 6 月 (55.8) 以来となる 2 年ぶりの高水準に上昇した。内訳では生産指数が 53.4→65.0 と前月比 11.6 ポイントの大幅上昇、新規受注が 58.3 と同 6.4 ポイント、雇用指数は 54.4 と同 5.7 ポイントと、それぞれ 5 ポイント以上の上昇を見せるなど主要指数の改善が著しく、中でも受注指数の改善が先行きの改善を示唆している。7 月非製造業指数 (NMI) も 56.0 と前月 (52.2) から 4.0 ポイント上昇、市場予想 (53.1) を大きく上回り、5 ヶ月ぶりの水準を回復した。企業マインドが回復する中、設備投資も 4-6 月期はプラスに転じるなど、改善の動きを見せている。一方、7 月鉱工業生産指数は前月比横ばいに留まったが、主に自動車や電力のマイナスが大きかった。[\(ISM 指数の詳細は 8/2 付「経済・金融フラッシュ」を参照ください\)](#)

(図表 4) 消費者信頼感指数の推移



(資料) コンファレンスボード、ミシガン大学

(図表 5) ISM 指数の推移(月別)



(資料) ISM

(雇用の動向)

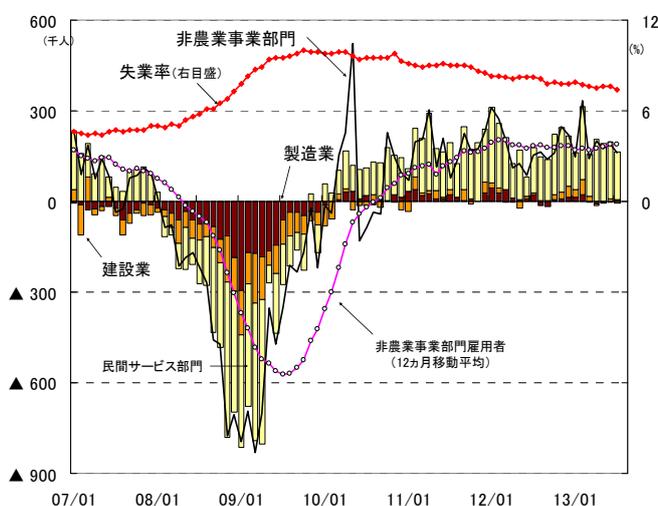
米労働省発表の 7 月非農業事業部門の雇用者は前月比 16.2 万人増と市場予想(18.5 万人)を下回った。また、前 2 ヶ月で計 2.6 万人の下方修正が行われ今年 4-6 月期の月平均は 18.8 万人増となり、上半期平均では 19.8 万人と 20 万人を割り込んだ。一方、失業率は 7.4%と改善(前月 7.6%、予想 7.5%)、雇用増のなか失業者がそれ以上に減少、全体の労働人口も減少した。広義の失業率も前月の 14.3%から 14.0%に低下した。

年初以降の増税・歳出削減にもかかわらず比較的堅調な推移を見せた雇用者増であるが、7 月は予想を下回る結果となった。これまで増加が大きかった専門事業サービスが増加幅を縮小(6 月 6.1 万人→3.6 万人増)、レジャー等でも増加幅を半減(6 月 5.7 万人→2.3 万人増)、建設業ではマイナスに転じた(6 月 0.8 万人→0.6 万人減)。また、下方修正により上半期の月平均が 20 万人を割り込むなど、FRBの資産購入の早期縮小の可能性を高めるものとはならなかった。9 月 FOMC に向け、次回の発表(9/6)が注視されている(図表 6)。

GDP がリセッション以前の水準を回復する中、雇用者数は依然としてリセッション前の水準を大きく下回るため、サービス業を中心に、売上げの拡大に向けて雇用増を必要とする企業も多く、現状は減らしすぎた雇用の回復の動きが雇用者増を堅調に見せている。景気回復の進行と共に雇用者の増加が続いているが、前年比で見る増加率はほぼ一定の伸びに留まる。

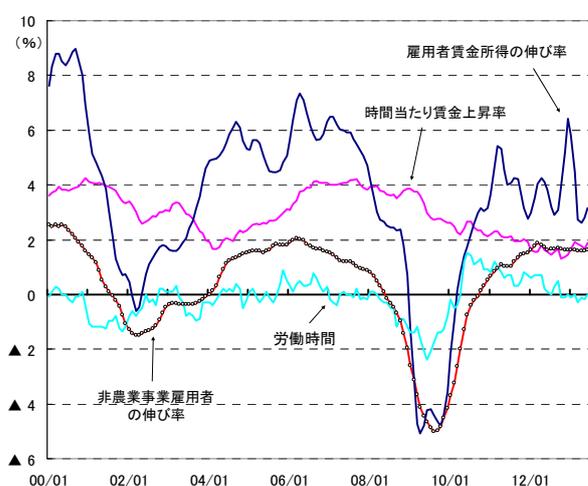
また、7月民間平均労働時間は34.4時間/週と前月(34.5時間/週)から低下、前年比でも低下傾向が続く。時間当たり平均賃金も23.98ドル(前月24.00ドル)と低下、前年比の伸びも低下(6月2.4%→1.4%)した。個人所得統計による雇用者賃金所得は前年比3.5%(6月)となるが、7月は伸び悩みそうである。雇用者賃金所得は、増税直前の昨年12月に同7.6%と一時的に急上昇するなど変動が激しいが、現在の雇用状況では、雇用所得の押し上げには力不足と言えよう(図表7)。

(図表6) 雇用者数の推移(前月比)



(資料)米労働省、

(図表7) 雇用所得と雇用状況の推移



(資料)米労働省、商務省、前年同月比の3ヵ月移動平均、

(小売売上高の動向)

7月の小売売上高は前月比0.2%(6月0.6%)に留まった。これまで牽引してきた自動車や住宅関連の建設資材がいずれも前月比でマイナスに転じるなど、やや気懸かりな結果とも言える。ただ、自動車販売を除いた小売売上高は同0.5%(6月0.1%)と増加率を高めた。業種別で前月比で減少したのは、自動車(▲1.0%)、建築資材(▲0.4%)のみであり、スポーツ・趣味(1.0%)、衣料品(0.9%)、ガソリン(0.9%)、食品(0.8%)等を始め、その他の業種は全て増加した(図表8)。

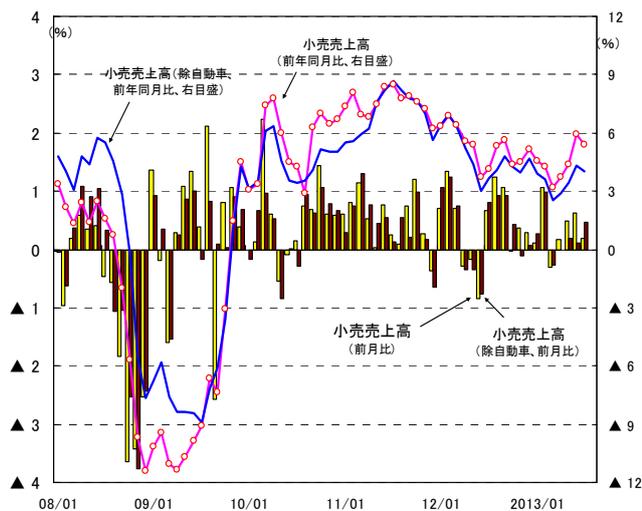
なお、前年比で見た7月小売売上高は5.4%(6月5.9%)、自動車除きでは4.0%(6月4.3%)と伸びが低下した。業種別では自動車が11.8%、通信販売等が8.8%、建築資材が7.9%等と前年比の伸びが高く、半面、減少が大きいのは百貨店(▲4.8%)だった。ただ、自動車、建築資材、通信販売等は、6月の前年比がいずれも二桁の伸びとなるなど小売売上高の回復を牽引してきたが、7月は伸び悩み、代わってこれまで伸びが低かった業種が伸びを高めている。自動車・住宅関連以外の消費はそれほど強くなかったため、今後の動向が注目される。

一方、7月自動車販売台数は1580万台(オートデータ社、年率換算、以下同じ)と前月(同1588万台)を下回ったが、前月を除けば2007年12月(1600万台)以来の高水準にある。また、前月比は▲0.5%の減少ながら、前年比では11.2%と3ヵ月連続で二桁増を保った。前月比の内訳では

乗用車が 0.7%と増加の一方、軽トラック(含む SUV)が▲1.7%と半年ぶりに減少に転じた。また、輸入車が 1.1%と増加した一方、軽トラックの構成比率が高い国産車は▲0.9%の減少となった。このため、輸入車シェアは 21.9%と昨年 12 月 (22.2%) 以来の高水準となった(図表 9)。

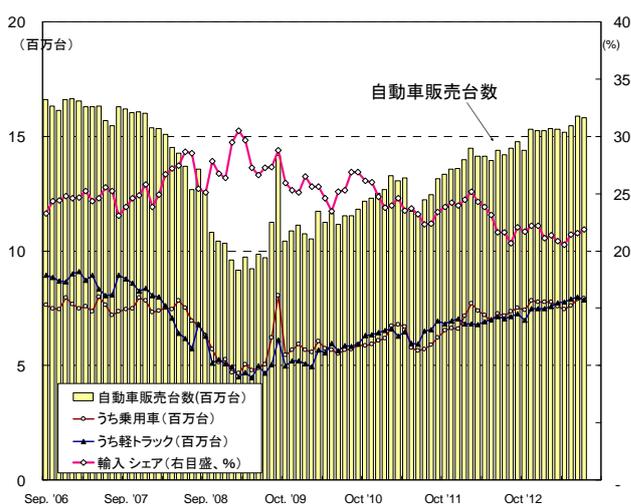
自動車販売堅調の背景には、景気回復に加え、リセッション時に先送りされた買換え需要が窺われる。また、7月は減少したものの相対的に高額な SUV がシェアを高めるなど順調な売り上げ増が続き、軽トラック構成比率の高い米メーカーの販売増に繋がっている。

(図表 8) 小売売上高の推移



(資料)米国商務省

(図表 9) 月間自動車販売台数の推移



(資料)オートデータ社、季節調整済み年率

(3) 金融政策の動向

● 7月 FOMC では、「資産購入終了後の相当期間の金融緩和維持」を強調

最近発表の経済指標を見ると、雇用がやや弱めとなる中、GDPも 1%台に留まり、景気の加速を示唆するものとはなっておらず、FRBの資産購入買い入れ規模の早期縮小を後押しするほどの強さは見受けられなかった。

7/30・31 開催の FOMC は声明文だけの発表となるが、その文言に大きな変化は見られなかった。ただ、「資産購入が終了し、景気が強さを回復してもかなりの期間、強い緩和的な金融政策を維持することを再確認した(reaffirmed)」と表明、これまでは「予期する(expect)」としていた。市場が資産購入縮小の開始時期に注目するなか、購入終了後も金融緩和状態を続けることを強調した形である。その他若干の変更があった(景気認識を moderate→modest とし、住宅ローン金利上昇やインフレ率低下のリスクを指摘した)ものの、資産購入縮小時期の手掛かりは見せていない。今後の経済指標次第とするなど、FRBも購入縮小時期を決めかねているとも判断できるが、詳細は 8/22 発表予定の議事録(要旨)を待つこととなる。

< 7月 FOMC で再決定した金融政策のポイント >

- ゼロ金利政策の維持 (失業率が 6.5%以上で推移し、1~2 年先のインフレ見通しが長期目標の 2%を 0.5%以上上回らず、長期インフレ期待が抑制されていることが前提)
- 月 400 億ドルの MBS 購入、月 450 億ドルの長期国債購入の継続 (償還金は再投資)

●根強い資産購入の“早期小幅縮小”開始観測

7/10 に公表された前回6月FOMCの議事録要旨では、焦点とされた資産購入縮小の時期に関しては参加委員の意見が分かれ、結局、声明文での簡潔な表現が難しいとしてバーナンキ議長が記者会見で説明したことが明らかとなった。議長会見では「今後の経済データが、現在の予想に概ね一致するのであれば、委員会は年内 (later this year) に資産購入ペースを縮小するのが適切と考え、その後も予測通りに経済データが推移するのであれば、来年の上半期中に段階的に購入のペースダウンを図り年央に収束させる」と発言、具体的な資産購入縮小シナリオの提示が市場に大きな影響を及ぼした。

その後、バーナンキ議長の議会証言等を経て、「資産購入縮小は今後の経済指標次第であり、FRBは年内にも縮小に着手する」とされる中、今年開催されるどのFOMC(9/17、10/29、12/17)で決定されるかを巡って見方が分かれる状況が続いている。特に重要な指標である雇用統計は、6月に予想を上回り上半期の月平均雇用増も一時的に20万人を越えたが、7月は16.2万人増に低下、早期縮小の見方を強めるものとはならなかった。

また、前回の議事録要旨では『約半数の参加委員 (participants) が年内に資産購入を終了させるのが適切と見ていた』とされ、バーナンキ議長の会見での説明以上に、早期に打ち切りに賛成している参加委員が多いことが明らかとなった(注：“参加委員”は計19名、うち“メンバー”12名が投票権を有する)。そのため、市場でも早期の資産購入縮小開始の見方は依然として根強く、8/13発表のブルームバーグ調査でも、エコノミストの65%が9月FOMCでの縮小開始を予想している。ただし、最初の縮小では100億ドル程度とかなり小幅となるとの予想が多い。

もっとも、現状の景気・雇用の回復ペースを見ると、1-3月期のGDPが1.1%へと下方修正され、4-6月期も1.7%に留まり、7月雇用増も軟化を見せた。7月FOMCでは、資産購入後、下ぶれリスクは遠のいたとの判断をする一方、景気・雇用を加速したとの判断には至っていない。早期の資産購入縮小には一段の景気・雇用の改善見通しが必要とされるが、「9月を含め年内には縮小開始となろうが、現状では景気回復見通しについての十分なデータを得ていない」(8/13、ロックハート・アトランタ連銀総裁)状況が続いているのが実情である。

なお、来年1月に任期を終えるバーナンキ議長の後任候補が注目されている。イエレン副議長とサマーズ元財務長官が最有力とされており、市場の見方を二分している。バーナンキ路線を引き継ぐと見られていたイエレン副議長以外の有力候補の登場で、現執行部が出口戦略の道筋を明確にしておきたいと考えることには、一理あると言えそうだ。景気回復が緩慢であるにもかかわらず、小幅ながらも資産購入の早期縮小観測が根強い背景とも読み取れる。

2、GDP改定の影響

米商務省は7月末、4-6月期GDPを発表すると共に過去の実績を改定した。今回の改定では、毎年の年次改定（通常過去3年のGDPを改定）、約5年毎となる基準改定（2005年→2009年価格）に加えて、研究・開発支出や映像支出等を固定資本投資とするなど、国連の改定に基づいたGDP算出方法の変更が実施された。GDPを3%以上も拡大するなど大掛かりな変更であり、GDPは1929年に遡って書き換えられた。以下は改定の主要なポイントであるが、9月には商務省より改定後の実績を踏まえた詳細なレポートが予定されている。

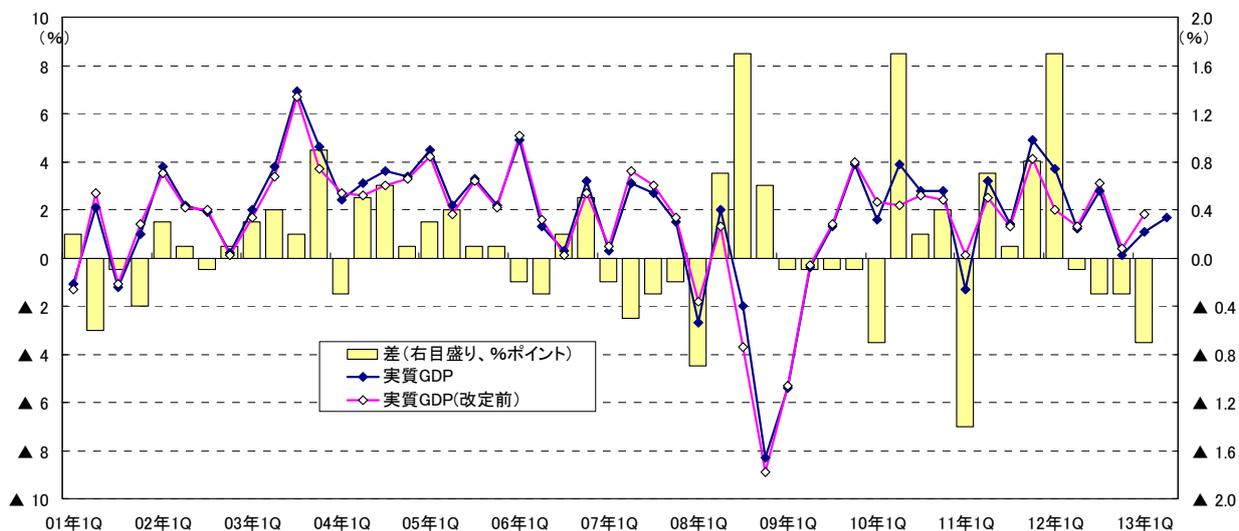
（1）2013年の年間成長予想は1%台に

改定後の実質GDPを見ると2011年は1.8%と同値ながら、2012年は2.8%(改定前2.2%)と上方修正された。半面、四半期別では2012年7-9月期が前期比年率2.8%(改定前3.1%)、10-12月期が0.1%(同0.4%)、本年1-3月期は1.1%(同1.8%)といずれも下方修正された。

改定の影響は多岐に渡るものの、見通しへの影響としては、1-3月期の下方修正や昨年後半の下方修正に伴いGDPのゲタが若干縮小すること等もあって、2013年実質GDPの市場予想平均は1%台に低下しよう。低水準の成長持続となれば、市場の注目する資産購入縮小開始時期等の金融政策に影響する可能性も出て来る。

（図表10）はGDPの改定前後の数値の差異であるが、リセッション前後と通常の年次改定の対象となる2010年以降についての差異がそれ以前の期間に比して大きくなっている。

（図表10） 新旧実質GDPの差異（%ポイント）



（資料）米商務省

なお、商務省のまとめた今回改定に関する実績値の変更および差異は以下の通りである。

- ① 1929年～2012年の実質GDP成長率の平均は3.3%となり、0.1%ポイント引き上げられた。2002年～2012年では1.8%と0.2%の引上げ、2009年～2012年は2.4%と0.3%引上げられた。

- ② 2002年～2012年の平均価格指数は2.3%で、▲0.1%低下した。
- ③ リセッション時(2007年4Q→2009年2Q)に年率実質GDPは▲2.9%低下(改定前は▲3.2%)、リセッション後(2009年2Q→2013年1Q)では▲2.2%低下(改定前は▲2.1%)。

(2) 改定GDPは3%強の拡大に

表記のように、今回のGDPでは、毎年の年次改定(通常過去3年のGDPを改定)、約5年毎となる基準改定(2005年→2009年価格)に加えて、研究・開発支出や映像支出等を固定資本投資とするなど、2008年に改定された国連のSNA(United Nations System of National Accounts)に基づく改定を実施、NIPA(国民所得勘定)に反映している。この国連のSNA改定は、経済計算システムを発展させ、経済状況や他国との比較を行い易くするためのもので、BEA(商務省)がリーダーシップを取って改定作業にあたったとしている。

このGDP算出方法の変更に伴い、これまで支出とされていた物が投資に変更されたこと等で、改正後のGDPは過去に見られなかったほどの大幅に拡大・増加した。(図表11)は、2012年の名目GDPの改定前後の変化を見たものであるが、改定後のGDPは3.6%押し上げられ、そのうち算出方法の改定に伴うものが3.4%と大半を占める。また、算出方法改定の内訳では、研究開発投資の固定資本化が7割強と大きい。

(図表11) 2012年名目GDPの改定内容

	(億ドル)	(修正率、%)
2012年名目GDP改定前値	156,848	100.0
2012年名目GDP改定後値	162,446	103.6
差異合計	5,598	3.6
①算出方法変更に伴う差異	5,260	3.4
研究・開発投資	3,967	2.5
映像・文学・芸術投資	743	0.5
オーナーシップ・トランスファー・コスト	423	0.3
年金ファンドの定義変更	126	0.1
②統計改定に伴う差異	338	0.2

(資料) 米商務省

(3) 算出方法の改正と各改正箇所別のポイント

算出方法改正にあたっての最も主要なポイントは、民間・政府とも“研究・開発支出”を固定資本投資に変更することと、年金ファンドを発生主義会計で定義すること(積み立てられていない負債コストを認識し、年金会計を発生主義で定義する)にある。欧州を含めた先進国では、これら2008年SNAによる改定を2014年までに採用する予定であり、商務省では、米国のNIPAは主要な点においてSNAに一致、他国との比較が容易となるとしているが、研究開発投資、エンターテインメント等の組み入れにより、米国GDPは規模的な優位性を高められると思われる。今回の算出改定によ

る主要な変更として、商務省では以下の点を挙げており、参考までに改定のポイントを記載した。

＜算出改定による主要な変更点＞

- ① 民間・政府とも、“研究・開発支出”について、固定資本投資に変更する。
- ② 民間のエンターテイメント、文学、その他芸術、等への支出を固定資本投資に変更する。
- ③ 固定投資として認識されている住宅購入コストを拡大、資産評価の正確性を改良する。
- ④ 年金ファンドの定義の変更（積み立てられていない負債コストを認識することにより、発生主義会計で年金会計を定義する）
- ⑤ 賃金・給与の取り扱いを調整し、国民所得を発生主義で一貫して認識する。

《参考：各改定箇所別のポイント》

①、研究・開発投資

SNA に於ける研究・開発投資は、知的蓄積を増加させる創造的業績として定義される。こうした支出は、新規の効率的な生産物の発見や開発のために活用されるため固定投資として認識され、生産過程において繰り返し使用されるもので所有権や永続性が特徴づけられる。

また、現在のソフトウェア投資と同様なものと認識され、固定投資のなかにソフトウェア投資と並ぶ新たな項目として「研究・開発投資」、「エンターテイメント、文学、その他芸術」等を並列した。今回の改定中、最大の項目であり、前記の通り GDP を 2.5%押し上げた。

こうした投資の減価償却はどうなるのか？研究・開発投資による生産物は計測できても、市場価値の計測が難しい。ただし、企業の研究・開発投資にはそれぞれの期間に於ける研究・開発投資の将来に渡っての貢献度を推計することが可能なものもあり、特に、研究・開発投資の比重の大きい産業についてはそうした手法を導入している。

②、エンターテイメント、文学、その他芸術

エンターテイメント、文学、その他芸術のライフスパンは長く、再生され得る。BEA では、こうした作品を 1929 年に遡って推計し GDP に組み入れた。これまでは、その他商品・サービスのための消費支出として分類されていたため、エンターテイメントを生み出すコストは GDP で計算されていなかった。そうした費用は今回より民間固定資本投資として GDP に算入した。エンターテイメントの創出は数年に渡ることが多いが、公に発表された年の投資として扱った。

市場価格の計測が難しく、製作にかかった費用の産出が困難なケースも多いため、予想される将来の収入から現在価値を計測した。ただし、劇場映画等の製作コストは映画の予算資料を元に推計した。減価償却ではそれぞれの作品の貢献期間等を考慮し定率法を用いた。劇場映画は上映後も DVD やケーブルテレビ、海外テレビへの販売等、長期に渡る収入が見込めるため、減価償却率は年間 3.8%と低く、その他、再放送等が期待できるテレビ番組は 16.8%、発表時の収入が多い音楽は 26.7%、書籍は 12.1%、演劇脚本・グリーンティングカード・写真等は 10.9%とした。

この改定では研究・開発投資に次いで GDP を大きく押し上げている。なお、当該項目の 1 / 3 は劇場映画が占め、同じく 1 / 3 がテレビ番組である。

③、オーナーシップ・トランスファー・コスト

オーナーシップ・トランスファー・コストとは、住宅を中心とした固定資産の購入・処分に係る支出である。住宅資産についてのコストは、ブローカーの手数料のほか、保険料や税金、調査や技術サービス支払い、等が生じる。こうしたコスト負担により、資産所有の全期間に渡って経済的な利益を被ることを考慮すると、所有権移転に伴うコストは投資の一形態と言える。

だが、現状は販売時に置けるブローカーの手数料のみが資本算入されている。新たな扱いでは、1929年に遡って所有権移転に関する全てのコストを資本算入し、資産の所有期間に応じた減価償却を行った。今回の改定により、住宅投資やその減価償却・資本減耗、個人所得中の家賃収入等に影響が及ぶが、これらの改定も国連のSNAに基づくものである。

なお、こうした取り扱い変更に伴うコストは、商務省が2007年で試算した所、600億ドルとなる。既にこうした取り扱いが実施されているブローカー手数料については、850億ドルであり、両者を合計したオーナーシップ・トランスファー・コストは1450億ドルとなる。

④、年金ファンドの定義の変更

(積み立てられていない負債コストを認識し、年金会計を発生主義会計で定義する)

雇用主が支払う年金ファンドには、①コントリビューションプラン（確定拠出年金）と②ベネフィットプラン（確定給付年金）に分かれる。後者の主要な支払いの原資は、雇用主や雇用者の拠出とそれらの利息・配当収入となる。BEAでは、後者について発生主義で認識するように変更する。これまでは、雇用主の年金支出は賃金等に付随するとして、年金ファンドの利息・配当支払いは個人所得の利息配当収入として認識してきた。

⑤、賃金・給与の取り扱いを調整し、国民所得を一貫して発生主義で認識

従来の個人所得統計では、賃金以外の付帯給付について支払いベースとする一方、国民所得勘定では発生主義ベースとしていた。これらを発生主義に統一し、個人所得統計の賃金報酬は発生主義ベースとした。こうした変更により個人所得や個人貯蓄等の各数値が修正されることとなる。

お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。